# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年６月29日 |
| 【会社名】 | 大崎電気工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Osaki Electric Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役会長　渡　辺　佳　英 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区東五反田二丁目10番２号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3443)7171(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役専務執行役員管理本部長　　根　本　和　郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区東五反田二丁目10番２号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3443)7171(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役専務執行役員管理本部長　　根　本　和　郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

## 1【提出理由】

2020年６月25日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年６月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

①株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金10円　　総額489,210,180円

②効力発生日

2020年６月26日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役として、渡辺佳英、渡辺光康、川端晴幸、根本和郎、上野隆一、髙島征二及び笠井伸啓を選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、山本滋彦を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数（個） | 反対数（個） | 棄権数（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案<br>剰余金の処分の件 | 382,268 | 308 | 3 | (注) 1 | 可決　99.33 |
| 第２号議案<br>取締役７名選任の件 | | | | (注) 2 | |
| 渡辺　佳英 | 349,563 | 33,013 | 3 | | 可決　90.83 |
| 渡辺　光康 | 350,331 | 32,245 | 3 | | 可決　91.03 |
| 川端　晴幸 | 356,016 | 26,560 | 3 | | 可決　92.51 |
| 根本　和郎 | 356,062 | 26,514 | 3 | | 可決　92.52 |
| 上野　隆一 | 356,059 | 26,517 | 3 | | 可決　92.52 |
| 髙島　征二 | 358,012 | 24,564 | 3 | | 可決　93.03 |
| 笠井　伸啓 | 358,270 | 24,306 | 3 | | 可決　93.10 |
| 第３号議案<br>監査役１名選任の件 | | | | (注) 2 | |
| 山本　滋彦 | 272,759 | 109,817 | 3 | | 可決　70.88 |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。